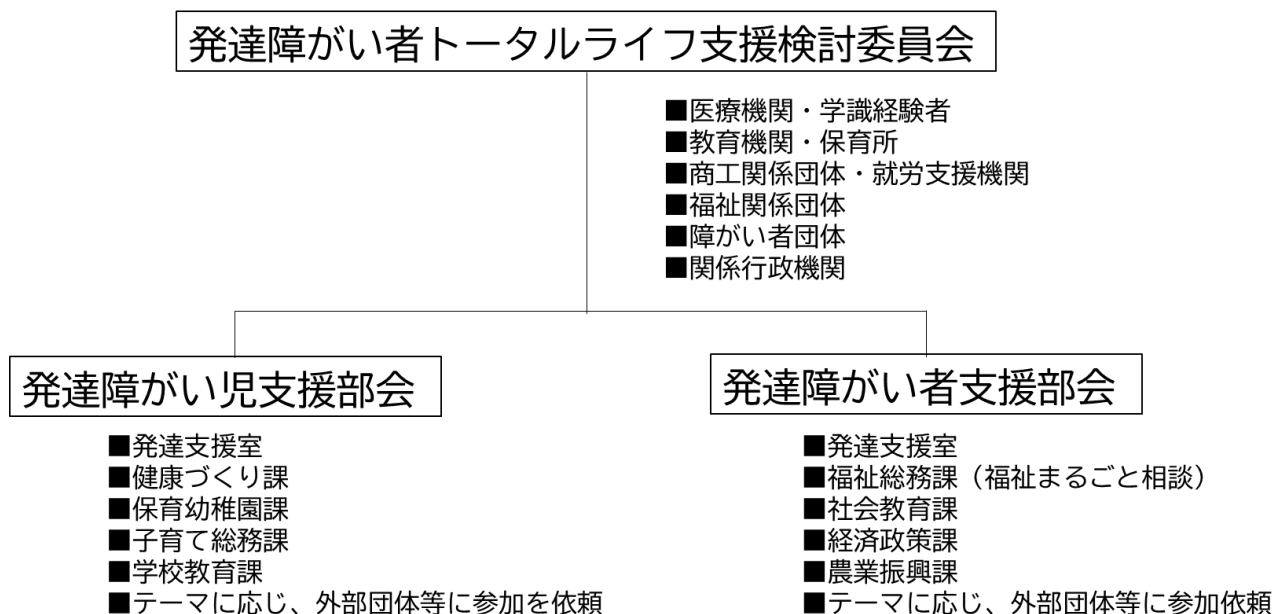


1 支援検討体制



2 部会活動報告

1) 発達障がい児支援部会

参加メンバー	【庁内関係部署】 健康づくり課、保育幼稚園課、子育て総務課、学校教育課、障がい福祉課
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■7月 関係各課の取組状況を把握し、共通認識を深める。 《令和5年度新たな取組活動等》 ①7月～かかりつけ小児科医との情報連携開始（健康づくり課・障がい福祉課） ②ひまわり相談室の相談機能強化（学校教育課） ③親子あいあい教室の参加者枠の拡充（障がい福祉課） ■10月 市内私立高校（5校）を訪問し、発達障がい者支援の実態把握を行う。 （学校教育課・健康づくり課・障がい福祉課）

2) 発達障がい児・発達障がい者支援 合同部会

参加メンバー	【庁内関係部署】 社会教育課、経済政策課、農業振興課、福祉総務課（福祉まるごと相談） 健康づくり課、保育幼稚園課、子育て総務課、学校教育課、障がい福祉課
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■11月 関係各課の取組状況を把握し、今後の方向性を検討する。 私立高校訪問の報告を行い、課題と今後の取組について検討した。